

令和7・8年度  
中央公民館大ホール舞台照明設備 LED 化改修事業  
事業者選定審査要綱

令和8年2月  
宇美町教育委員会 社会教育課

## 1 趣旨

この要綱は、「令和7・8年度 中央公民館大ホール舞台照明設備 LED 化改修事業」(以下「本事業」という。)に係る公募型プロポーザルの選定(以下「選定」という。)に関する基準について規定するものである。

## 2 選定の対象

選定の対象は、本事業に係る企画提案書を提出した者とする。

## 3 選定をする者

選定は、町長が選任した中央公民館大ホール舞台照明設備 LED 化改修事業業者選定委員(以下「選定委員」という。)が行う。

## 4 書類審査(一次審査)

提出書類に基づき、事務局で評価項目の「第1 会社基本情報」及び「第5 価格」の記載内容について審査する。なお、二次審査は、上位複数者に選定する場合があります。

得点配分は、次のとおりとする。

	評価項目(大項目)	配点
第1	会社基本情報	15点
第5	価格	50点

## 5 プレゼンテーション審査(二次審査)

プレゼンテーション審査は、企画提案書等提出書類を提出したすべての事業者に対するヒアリングにより実施する。選定委員会に所属する審査員が評価項目の「第2 施工実施体制」から「第4 その他」までの具体的な内容について審査する。

詳細は、次のとおりとする。

### (1) 開催日時

令和8年4月17日(金) 10時00分～

※参加者毎の時間等の詳細については、別途通知する。

### (2) ヒアリング会場

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号  
宇美町役場 2階 大会議室(左)

### (3) ヒアリング内容

- ・企画提案書の要旨及び補足説明(30分以内)
- ・質疑応答

### (4) ヒアリング出席人数

3名以内。管理者に予定されている者は、必ず出席すること。

(5) 得点配分は、次のとおりとする。

	評価項目（大項目）	配点
第 2	施工実施体制	35 点
第 3	提案の機能評価および拡張性	80 点
第 4	その他	20 点

## 6 最優秀提案者の決定

プレゼンテーションを実施した参加者に対し、「別添 評価基準表」に記載する評価について、本審査要綱に基づき、プレゼンテーションの内容を総合的に審査し、各委員の評価項目ごとの評価集計を行い、最上位点と最下位点は控除（最上位点、最下位点がそれぞれ複数人いる場合は1人ずつ控除する。）し、その他の平均点（少数点以下四捨五入）を合計し、その合計点が最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を最優秀提案者とする。なお同点の場合は、審査員による多数決により順位を決定する。

## 7 その他

- (1) プレゼンテーションに必要な機材（PC等）は、参加者で用意すること。  
なお、スクリーン、プロジェクターについては、事務局が用意する。
- (2) プレゼンテーションに出席する者は、提出した企画提案書の項目番号及び項目名に沿って説明を行うこと。なお、当日に追加資料を配付すること及び企画提案書と異なる内容を提案することは認めない。
- (3) 選定結果に関する異議等は、一切認めないものとする。

## 8 問い合わせ・提出先

### 【事務局】

〒811-2121 福岡県糟屋郡宇美町平和一丁目1番1号  
宇美町教育委員会 社会教育課 社会教育係  
TEL：(092)933-2600(直通)  
E-mail：syakai@town.umi.lg.jp